

公共事業環境配慮書(案)

農政部 農地整備課

事業名称		
事業名	県営農村地域防災減災事業	
整理番号	R8-8	
事業の種類	ため池の改修	
市町村名	青木村	
箇所名	塩之入池地区	
事業年度	令和8年度～令和10年度	
事業概要		
目 的	ため池の洪水調節機能の強化及び豪雨時の決壊防止を図る改修を実施し、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持、農業経営の安定を図る。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	ため池改修(洪水吐工 一式、取水施設工 一式)	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	なし	
そ の 他	なし	
社会的要素		
	留意すべき地域の概況	
交通の現況	事業区域東側の村道は青木村営バスのバス路線である 事業区域の南側に国道143号が位置する	
土地利用の現況	山地・丘陵である	
生活関連施設の現況	周辺に認可外保育施設がある 住居が点在している。	
その他	特になし	
自然的環境要素		
	環境配慮の方針	
大気環境	留意すべき地域の概況 特になし 【大気汚染の防止】 ・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。 ・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。 【騒音、振動の防止】 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。 【悪臭の防止】 ・ため池内に生息する魚類の下流への放流を防ぐ(魚の腐臭防止)。	
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼に隣接する 用水の取水地点がある 【水質汚濁の防止】 ・ため池内に生息する外来種の魚類は工事実施前のため池落水時に仮締切により駆除を行う。 ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 【水循環の保全】 ・水田や地下水・湧水を保全する。 ・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。	
地形・地質	留意すべき地域の概況 山地である 丘陵である 【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】 ・地域の特性を形成する重要な地形・地質の改変をできる限り避ける。 【改変面積の最小化】 ・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。 ・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。 ・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	

野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である ユウスゲが生育している。
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な植物を個体群の維持が可能な生育適地へ移植・播種する又は生育地を創出し移植・播種する。	
	・重要な植物の移植・播種又は重要な動物の移動を行った場合は、定着や繁殖の状況の確認を行う。	
	・ユウスゲを工事範囲外に移植する。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
	【地域独自の生物多様性の保全】	
	・車両、資機材、作業着、靴等を適切に洗浄し、外来種の持込み防止に努める。	
	・工事予定地の表土を用いた覆土による植生回復や地域由来の在来植物を用いた緑化に努める。	
	・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。	
	【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。	
景観	留意すべき地域の概況	水辺景観を形成している
	【すぐれた景観の保全】	
	・主要な景観資源の改変をできる限り避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【良好な景観の育成】	
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	認可外保育施設が隣接している
	【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
	・不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変をできる限り避ける。	
	【自然とのふれあい空間の創出】	
	・想定される影響はない。	
文化財等	留意すべき地域の概況	文化財(国宝大法寺)の周辺である
	【文化財等への配慮】	
	・想定される影響はない。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
	・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
	【エネルギーの有効利用】	
	・施設の建設に当たっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。	
	・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。	
日照障害・電波障害・光害	【日照障害への配慮】	
	・想定される影響はない。	
	【電波障害への配慮】	
	・想定される影響はない。	
	【光害への配慮】	
	・想定される影響はない。	